生鮮食料品価格・販売動向調査の民間開放について(案)

平成19年11月26日 農林水産省統計部

【民間競争入札とする理由】

・ 農林水産統計調査については、公務員総人件費改革の取組の一環としても民間開放を推進することとしており、民間事業者を活用できる業務については、可能な限り活用していきたいと考えている。そのため、民間事業者が受託可能と判断した統計調査業務については、民間競争入札を実施するものである。

【入札の対象範囲】

- ・ 「生鮮食料品価格・販売動向調査」の民間事業者を活用する業務の範囲は、調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成とする。(別紙参照)
- ・ なお、これらの統計調査業務のうち、国の政策立案と直結する調査内容の変更等調査の企画業務、調査結果の検証、また、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間業者への指導・監督などのモニタリング業務、事業内容に対する評価・改善業務等については、国が行うべき業務として実施する予定。

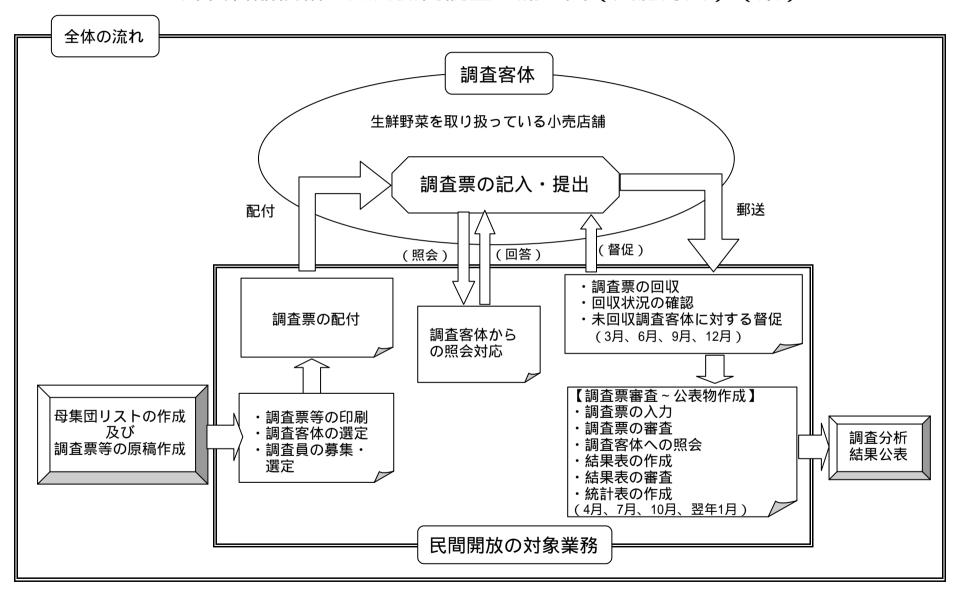
【入札等の実施予定時期】

・ 平成20年7月を目途に入札公告を行い、平成20年11月から落札者による事業を実 施する予定。

【契約期間】

・ 民間事業者が、その創意工夫をいかして質の維持向上や経費節減を実現する観点から、複数年契約で実施することが望ましいと考えており、契約期間は平成 20 年 11 月から平成 23 年 2 月までの 2 年 4 か月間とする。(平成 21 年 1 月から平成 22 年 12 月までの 2 年分を実査)

生鮮食料品価格・販売動向調査の流れ図(実施方法)(案)



生鮮食料品価格・販売動向調査の概要

1 調査の概要

生鮮野菜の小売段階における国産標準品、高付加価値品(有機栽培品、特別栽培品) 輸入品別の価格及び販売数量の動向を把握することにより、国内農業を振興するため の各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施している。

2 調査の期日

原則として毎月 12 日を含む週の木曜日 調査は3月、6月、9月、12 月の四半期毎に実施

3 調査の事項

生鮮野菜 21 品目について、国産品(国産標準品、有機栽培品、特別栽培品)及び 輸入品別に、調査対象日1日間の販売数量、販売金額を調査

4 調査対象

主要 15 都市に所在する生鮮野菜を取り扱っている「百貨店・総合スーパー」、「各種食料品小売業で従業者 10 人以上」及び「野菜・果実小売業で従業者 5 人以上」のセルフサービス店を営む事業所のうち、POS システムを導入している店舗

5 調査対象数

130 店舗

6 調查方法

調査員による調査票の配付・郵送回収

7 調査の実施経路

農林水産省 - 統計・情報センター - 統計調査員 - 報告者

8 予算額

9,653 千円 (平成 19 年度)